

2020 春季生活闘争・妥結情報

2020.4.6 — 第8号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2020 年春季生活闘争 第3回回答集計結果について

連合本部は、2020年春季生活闘争につき、4月2日（木）午後5時時点で平均賃金方式による賃金引き上げ回答の第2回回答集計について、次のとおり発表した。

○中小組合の賃上げ額・率は、昨年同時期とほぼ同等

賃上げ分が明確に分かる中小組合（組合員数300人未満）の賃上げ額・率は、1,407円・0.58%（昨年同時期比66円減・0.03ポイント減）で昨年同時期とほぼ同等となった。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、時給・月給ともに昨年同時期を上回る

有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給28.87円（同2.00円増）、月給6,157円（同1,760円増）となり、ともに昨年同時期を上回った

○平均賃金方式の全体の賃上げ率は、前回（第2回）集計の1.94%を維持

日本全体の経済活動が日々縮小に向かう中、ここ数年の賃上げの流れが土台となり、全体の賃上げ率は前回（第2回）集計の1.94%を維持した。第3回集計が第2回集計と同等なのは、2017闘争以来3年ぶり。

○妥結組合数は昨年同時期を上回る

4月2日までに妥結した組合は、2,061組合（同174組合増）となっている。現下の厳しい状況に立ち向かうため、早期決着にむけた労使の努力が表れたものと受け止める。

連合北海道が、4月2日（木）午後5時時点でとりまとめた回答集計は以下の通り。

○4月2日までに妥結した組合は、82組合となり、昨年同期比より8組合増となった。

○集計可能組合における回答妥結額（加重平均）は、5,614円（定昇・ベア込み）、妥結率は2.19%で、それぞれ706円、0.20ポイント下回った。

○有期・短時間・契約等労働者の時間給は、加重平均で27.59円となり、昨年同期の25.55円より2.04円上回った。

厳しい社会情勢ではあるものの、これから地場中小組合の闘いが正念場を迎える。連合北海道は、構成組織および地域協議会と連携し、「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に向け、最後まで全力で闘っていく。

【組合規模別賃上げ状況 2020年4月2日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込)	昨年比
300人未満	59組合	5,138名	3,551円(1.69%)	4,294円(1.98%)	▲743円(▲0.29)
300人以上	23組合	24,107名	5,985円(2.26%)	6,495円(2.42%)	▲510円(▲0.16)
計	82組合	29,245名	5,614円(2.19%)	6,320円(2.39%)	▲706円(▲0.20)



◎2020 春季生活闘争北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を連合北海道 2020 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。
担当：山田・勝又・小野寺・渡辺・（TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255）